

ろっかしよ 議会だより



新村長に問う — 4人の議員が村政を質す —

3月 定例会

- ◆3月定例会のあらまし …… 2
- ◆令和8年度当初予算 …… 4
- ◆村の考えを問う …… 5
- 一般質問に4人の議員が登壇
- ◆6月定例会の予定など …… 12



村政の新たな方向性を確認

―村長が所信を表明、6つの公約の実現へ―



所信表明を行う 橋本 隆春 村長

3月定例会において、橋本隆春村長から就任後初となる所信表明が行われ、今後の村政運営の基本方針及び重点施策が示され、村政運営の方向性や課題認識を共有しました。

村長は、就任に当たり村民の支

持と信任に応える責任の重さに触れ、議会と連携しながら村政課題の解決に取り組む姿勢を示しました。また、本村の歴史や地域資源を踏まえ、村民・企業・職員の意見を幅広く取り入れた村政運営を進める考えを明らかにしました。

所信では、今後の村政運営の基本的な方向性として、「第一次産業の積極的な推進と環境変動に対応した持続可能な産業の構築」、「原子燃料サイクル政策の堅持」、「少子高齢化を踏まえた医療・子育て・教育の充実」、「あらゆる災

害に強い村の構築」、「スポーツ振興による村の活性化」、「核融合発電の原型炉の誘致」の6つの公約の実現に向けて意欲を示されました。

これらの施策は、本村の産業基盤の強化からエネルギー政策、福祉・教育、防災、地域活性化、さらには将来を見据えた新たなエネルギー分野に至るまで、幅広い分野にわたるものであり、今後の村政運営における重要な指針となるものです。

村長が掲げた6つの公約

第一次産業の積極的な
推進と環境変動に対応した
持続可能な産業の構築

原子燃料サイクル
政策の堅持

少子高齢化を踏まえた
医療・子育て・
教育の充実

あらゆる災害に
強い村の構築

スポーツ振興による
村の活性化

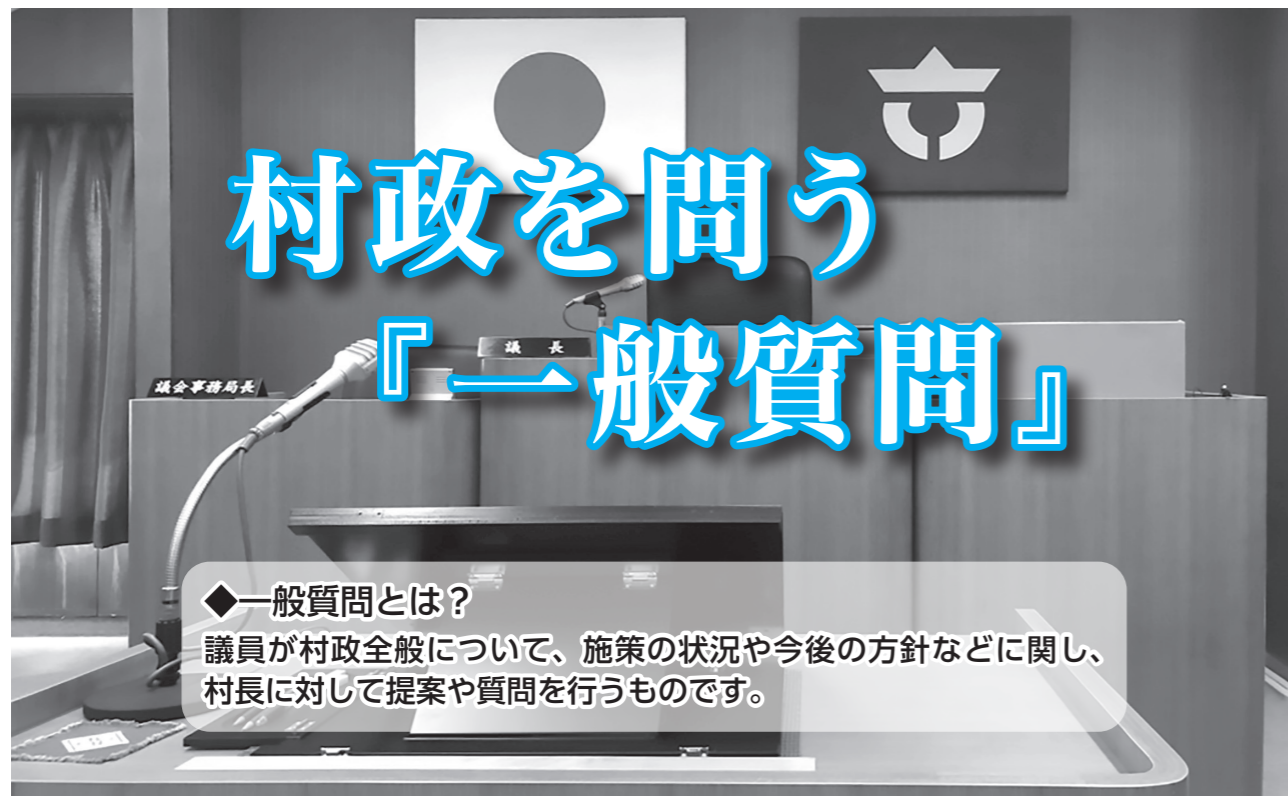
核融合発電の
原型炉の誘致

議会といたしましては、これらの施策について、村の将来に関わる重要な方向性が示されたものと受け止めております。

特に、エネルギー政策については、本村の基盤に関わる重要な分野であり、原子燃料サイクルに加え、新たに示された核融合発電原型炉の誘致については、将来の地域発展に資する可能性を有する一方で、長期的な視点からの検討が必要であると認識しております。

今後の国や関係機関の動向を注視しつつ、必要な情報の把握に努めてまいります。

また、第一次産業の振興や医療・子育て・教育、防災対策など、村民生活に直結する施策については、その実効性が十分に確保されるよう、引き続き丁寧な審議を行ってまいります。



3月定例会では、4人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。一般質問の詳細や、再質問、掲載されていないものについては、村ウェブサイトより会議録をご確認ください。

議員（質問順）	件名
たきぐち 滝口 議員 えいいち 栄一 議員	除排雪体制の見直しについて
たかだ 高田 議員 しょう 翔 議員	1 「スポーツの村」としての本村のこれからの取組について 2 国道338号の道路の損傷と復旧について
てらした 寺下 議員 かずみつ 和光 議員	1 自治体職員の兼業許可基準について 2 村内の国道及び村道の渋滞緩和について
たかはし 高橋 議員 ふみお 文雄 議員	1 農業振興対策について 2 村主催の敬老会開催について 3 総合窓口制度の導入について 4 職員の人事異動について

**「村の未来が見える」
議会の傍聴にお越しく下さい！**

令和8年度当初予算
総額 196億3,902万6千円を計上（前年度比4.2%減）
一般会計は、149億8,500万円を計上（前年度比0.3%減）

〈新規事業の一部をご紹介します！〉

地方就職学生支援事業 東京圏の大学を卒業し、村内に居住し、かつ、青森県内の企業へ就職した者に対し、交通費及び移転費を補助するもの。 (事業費 125千円)	有害鳥獣生息域等調査事業 ドローン飛行による空撮でイノシシなどの有害鳥獣の生息域等調査を行うもの。 (事業費 1,650千円)
優良牛生産助成事業 牛の精液及び受精卵購入費用への助成 (事業費 12,000千円)	狩猟免許取得事業 狩猟免許の取得者が少ないことや就労等で即時対応が難しいことがあるため、職員の免許取得を目指すもの。 (事業費 131千円)
子育て短期支援事業 保護者の疾病や育児の疲れ、仕事等の事由によりこどもの養育が一時的に困難となった場合等に児童養護施設等で一定期間子ども及び保護者を受け入れるもの。(事業費 488千円)	子育て世帯訪問支援事業 家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員が訪問し、家事や子育て等の支援を行うもの。(事業費 1,272千円)
中学校部活動指導員配置事業 国による休日の部活動の段階的・地域移行への提言及び県における公立中学校の部活動地域移行展開計画に基づき、部活動指導員を配置するもの。(事業費 13,105千円)	統合中学校整備事業 小中学校配置計画に基づき、中学校を1校に統合するための基本設計を行うもの。 (事業費 82,665千円)
フッ化物洗口事業 村内小中学校を対象とした週1回のフッ素による虫歯予防を行うもの。 (事業費 1,649千円)	アピアランスケア用品購入費助成事業 がんの治療に伴う外見の変化を補完するための医療用補整具に要する費用の助成を行うもの。 (事業費 300千円)
高潮ハザードマップ作成事業 高潮が発生した際のハザードマップを作成し、住民に配付することにより、村民の生命を高潮から守るもの。 (事業費 4,312千円)	千歳平橋耐震補強事業 当該橋りょうは、青森県が指定する第二次緊急輸送道路であり、必要な耐震性能を満たすために耐震補強工事を実施するもの。(事業費 124,839千円)
西部処理区下水道管調査事業 西部処理区のコンクリート管きよは布設から令和8年度で50年目を迎えることから、管きよの状態を把握するため調査を実施するもの。(事業費 14,245千円)	電子入札システム導入業務委託事業 入札・契約事務における公平性・透明性確保の一層の推進、入札執行者及び入札参加者に係る事務負担の軽減を図るもの。 (事業費 5,544千円)
電子契約サービス導入事業 現在、紙媒体で行っている契約事務を電子化し、業務の効率化を図るもの。 (事業費 99千円)	入札参加資格申請受付システム導入事業 現在、紙媒体で行っている資格申請受付・審査事務を電子化し、申請者及び審査事務職員の事務負担の軽減を図るもの。 (事業費 121千円)

「スポーツの村」としての本村のこれからの取組について



たかだ しょう 議員 高田 翔

多様なスポーツ体験を通じて村民の健康意識に応えつつ、中長期的な『六ヶ所村スポーツ推進計画』の策定や国の支援プログラムの活用による地域経済の活性化を検討していく — 村長

問 少子化や指導者不足の影響でチームスポーツの維持が困難になる中、既存の競技への支援は維持しつつ、個人競技や少人数競技への注力といった新たな取組の可能性について、今後の展望を問う。

答 国民スポーツ大会を機にスポーツへの関心を高め、地域の活性化を図っていく。スポーツ振興は本職が掲げる重要公約の一つであり、教育委員会や六ヶ所村スポーツ協会など関係団体の様々な意見に耳を傾けながら進めていく。

除排雪体制の見直しについて

例年になく豪雪や担い手不足という課題に対し、デジタル活用や広域連携を強化し、住民の生命と財産を守る使命を果たすべく防災力の強化に努める — 村長



たきぐち せいいち 議員 滝口 榮一

問 除排雪予算の算定基準等について、過去3年平均ではなく、より長期間のデータを参照するなど現実的な積算根拠に見直すべきではないか。

答 除排雪経費の積算につきましては、例年に見られない降雪が続くなど、予想が難しい状況だが、近年の除雪稼働時間を考慮した予算編成を行い、必要に応じて補正予算を編成して対応する。

国道338号の道路の損傷と復旧について

これまでの活動・要望状況を踏まえ、様々な機会を捉えて、道路管理者である青森県に要望していく — 村長



答弁に立つ 橋本 隆春 村長

問 国道338号は雪が解けると穴が空いた箇所等の道路の損傷が見受けられる。安全な交通・事故等を防ぐためにも早急な修繕を施すべきであり、これまで以上に国・県への強い要望や先んじての話し合いをすべきと考えるが、今後の村の対応について問う。

答 基本は「自助・共助」だが、対応困難なケースには、「公助・行政支援」を講じる。今後は豪雪災害対策として、専門技術を持つ建設業者を迅速に活用できる方策の検討を進めていく。

問 一度の寒波到来後、村内のインフラ回復にどれだけの日数、経費、除排雪車の稼働を必要としたのかを算出しておけば、今後の目安となるデータが蓄積されていき、より現実的な予算編成が可能になると考えるがいかがが。

答 村では、GPSを活用した「除雪運行管理システム」を導入しており、導入以降の除排雪業務に係る稼働時間等の実績が蓄積されているため、これらを活用して予算編成を行う。

問 豪雪災害時において、市町村の垣根を超えた広域連携や災害時の特別協定を検討すべきと考えるがいかがが。

答 平成30年12月に「災害時における青森県市町村相互応援に関する協定」を締結しているほか、豪雪災害時には、除排雪機械の市町村支援マッチングやスクラム除雪、いわゆる「連携排雪」を、県窓口として要請できる体制が整っており、非被災地からの人的及び除排雪機械などの物的な支援を受けられるようになっている。

問 除雪オペレーターの高齢化・担い手不足を解消するため、行政主導の若手育成講習会等を検討する必要があると考えるがいかがが。

答 担い手不足は、重要な課題であると認識しているが、その養成については専門性が高く、除雪オペレーターの技術的な課題であることから、これまで民間企業等が県内各地で開催している除雪講習会等を周知してきた。

問 これまでも要望してきた県単独事業要望、担当課からの随時連絡、さらには、道路異常の通報ができる「国土交通省LINE通報アプリ」の周知を図ってきたところであり、これまでの活動・要望状況を踏まえ、様々な機会を捉えて要望を行うべきか。



たかはし ふみお 高橋 文雄 議員

農業振興対策について

高齢化や担い手不足等が喫緊の課題であると認識しており、現場の声を伺いながら対応する
— 村長

問 農業者の経営をひっ迫させている一因は農機具等の高騰であるため、一般社団法人六ヶ所村農業総合公社（仮称）た農業機械公社（仮称）を設立し農機具の貸付を実施する考えはないか。

答 既に行っている村独自の支援に加え、更なる支援について、関係団体や農業者の意見を参考にしながら検討する。

問 規模の小さい個人経営者が多い中で、国及び県が実施する支援対策事業の採択基準に適合しない経営者のための施策についてどのように考えるか。

答 「農業振興地域の整備に関する法律」に規定される農用地区域である場合、農振除外の手続きが必要となることから、提案の事業内容に対する県からの同意は難しいものと認識している。

問 耕作放棄地の解消に農業委員会を中心として取り組んでいるが、農地から山林、原野等に地目変更されている事案が見受けられており、この状態は農業所得の減少につながる。ことから、植栽支援事業を立ち上げ林産業を育成するべきと考えるがいかがか。

答 農業者から意見を伺い、必要な農機具について確認した上で、既に貸付事業を行っているゆき青森農業協同組合において対応できないか、協議・検討する。

村主催の敬老会開催について

問 自治会・町内会単位での実施により対応が分かれている敬老事業について、改めて村主催での開催を検討すべきではないか。

答 自治会等の意向や負担も考慮し、検討する。

職員の人事異動について

本職の公約実現に最も効果的な職員配置となるよう実施する
— 村長

答 令和8年4月1日付け人事異動の発令に当たっては、職員の退職状況や役職定年者の状況などを踏まえながら、各課の適正な職員数やバランス、職員の経験や勤務状況、人事評価結果などを参考にしている。

問 職員の在職期間は長期に及ぶため、出来る限り多様な業種を経験させ、オールマイティな人材育成を目指すべきと思うが、どのような基準をもって人事異動を行うのか基本的な考えを伺いたい。

総合窓口制度の導入について

新庁舎の建設は、行政サービスの在り方を見直す重要な機会であると捉え、村民の目線に立ち検討する
— 村長

答 総合窓口は、来庁者に対する負担軽減等が期待できる一方で専門的な相談対応やシステム連携、職員配置の見直しなど検討すべき課題もあることから、現庁舎での行政サービスの効率化・デジタル化を進めながら新庁舎建設に向け検討していく。

問 住民が窓口を移動せず担当者が対応する「総合窓口」の設置を新庁舎建設を見据えて、方策を打ち出すべきと考えるがいかがか。

自治体職員の兼業許可基準について

「職員の営利企業等の従事制限に関する規則」を制定し、昨今の少子高齢化や人口減少が進展する社会情勢を背景とした課題解決を図るとともに、職員の自律的なスキルアップやキャリア形成の後押しを図っている
— 村長

答 「職員の営利企業等の従事制限に関する規則」を定め、「定義の明確化」、「自営の基準の具体化」、「兼業の許可基準の明確化」、「会計年度任用職員の取扱い規定の追加」、「消防団員との兼職」などについて規定し、令和7年8月から運用しているところである。

問 総務省では人口減少が深刻化する中、地域に貢献する兼業は積極的に促し、人手不足を解消するために、自治体職員の兼業を許可しやすくなるよう留意点を各自治体に通知したところであるが、本村の取組状況を伺う。



てらした かずみつ 寺下 和光 議員

村内の国道及び村道の渋滞緩和について

村内の国道をはじめとする道路整備は渋滞対策のみならず、災害時の避難道路の確保や生活の利便性向上に向け、青森県に対し強く要望していく
— 村長

問 新納屋地区から国道338号交差点手前より国道338号差出人前まで、型車両士が拡幅出来な状況から、拡幅すべきか。

答 三沢市、おいらせ町、東通村及び本村で構成する「三沢市及び本村の国道338号整備促進期成会」において、県に対して、高瀬川架橋新設（仮称）天ヶ森バイパスの整備等の要望を行っている。今後関係市町村と連携を図り引き続き要望していく。

問 国道338号の倉内地区から、新たに橋りょうを作り三沢市の国道に接続することで利便性と渋滞緩和に繋がると思っているがいかがか。

答 これまでも県単独事業要望において、地域の要望してきた。地域の方々の意見を伺いながら、引き続き県に対し要望していく。

問 国道338号の平沼地区の拡幅を地域の方々の御理解と御協力が得て行うべきと考えるがいかがか。

答 令和5年度から上北圏域7市町村の連名として、県に対し要望しており、引き続き県に対し強く要望していく。

問 八戸市及び三沢市から本村までの高規格道路整備の必要性を一般質問した後に、三沢市において同様の必要性が報道されていることから、三沢市等と協議をしようとするべきと考えるがいかがか。

答 現地を確認させたところ、側溝への土砂の堆積が確認されたため、県に対し早期解消を求めた。（本年4月に対応済）

問 国道338号と県道が差点付近において、路上に雨水等と思われるものが流入し、交通事故の発生が懸念されるため、早急に改修を要請すべきと考えるがいかがか。

答 拡幅又はその他の対応が可能か県と協議するとともに、県単独事業要望に追加要望する。

3月定例会での各常任委員会の開催状況をお知らせいたします。

総務教育常任委員会

◆人材育成基金条例の廃止について

当該基金は、電気事業連合会及び日本原燃株式会社より寄附された2億円を原資に造成し、平成22年度から人材育成に対する助成金事業として実施してきましたが、令和8年度以降、当該事業を継続するに当たっては、基金が不足することから、令和7年度の事業完了をもって当該基金を廃止する旨の説明がありました。

なお、基金の残金については、「六ヶ所村地域企業長期発展推進基金」へ繰入し、引き続き人材確保支援に関する事業に活用していくとのことでした。

委員からは、「当該基金事業は活用者も多く、重要であることから、可能であれば継続を模索していただきたい」などの意見が出されました。

◆地域情報基盤整備事業について

津波浸水区域に設置されていた尾駮メインセンター及び泊・平沼サブセンターの高台移転や尾駮メインセンター等の施設・設備の老朽化に伴う機器等の更新事業を行った旨の説明がありました。また、データ放送及びアプリケーションによる情報発信について、令和8年4月1日から自主放送（ロックTV）及びアプリケーションにて、ごみカレンダーや天気予報、おくやみ情報などを発信することで、情報伝達手段のさらなる多重化、多様化が実現し、全国どこにいても、村の情報の取得がスムーズにできるよう、広報の充実に努めていくとの説明がありました。

産業福祉常任委員会

◆酪農振興センター運営に関する要望書について

ゆうき青森農業協同組合より、円安等による配合飼料・生産資材等の高止まりや機械等の老朽化による修繕費の増加、さらに最低賃金の引き上げによる人件費の増加により、事業収益の落ち込みなど、当センター管理運営に当たり赤字経営が続いており、管理運営を継続していくためにも、物価高騰等に対応できる酪農振興センターの預託に関する利用料金の改正をお願いしたい旨の要望書が提出されたとのことでした。

協議の結果、預託利用料金の上限額を村内に住所を有する個人及び法人については、上限額の使用料を1日500円から700円へ、村外については、520円から720円に見直すこととなるが、急激な増額は農家の負担増となってしまうため、村内村外共に、利用料金を50円増額の550円とし、その後は経営状況を確認しながら必要がある場合に限度額の範囲内で改定を検討するとのことでした。

委員からは「現状では、村内と村外の利用者に利用料金の差がないことから、村内へは頭数に応じた補助金を支給するなど、村民のための事業を展開すべきである」などの意見が出されました。

◆融雪剤購入に対する支援対策について

12月からの積雪により、作物の春堀り等への農作業に影響が危惧されることから、村内の農業者に対し、融雪剤10a当たり5袋分750円を上限に助成を行う旨の説明がありました。

委員からは「対象基準を全ての作物とすることを検討すべきではないか」などの意見が出されました。

◆六ヶ所村舗装維持管理計画について

本計画の策定の背景や目的、計画期間等について説明を受けました。

また、舗装の維持に関しては、40年間の修繕費のシミュレーションを行い、事後保全型より予防保全型が68億円分のコスト縮減を図ることが可能であると試算されたことや事業実施についても、計画期間内に平準化して行う旨の説明がありました。

◆六ヶ所村こども園民営化計画（令和8年度～令和10年度）の概要について

少子化の進行により児童数は減少傾向にあるものの、保育施設の運営費は年々増加しており、加えて、公立保育施設については、国庫等補助制度がなく、運営費を村が全額負担していることから、財政負担の増加が課題となっており、国庫等の補助金を活用した持続可能な運営体制を確保し、保育サービスのさらなる充実を図るため、村内保育施設の民営化に向けた方針等を定めるため、本計画を策定する旨の説明がありました。

なお、民営化のスケジュールとして、令和9年度に千歳平こども園、令和11年度に南こども園及び泊こども園を民営化に移行していくとのことでした。

◆六ヶ所村放課後教室運営業務委託について

現在、村放課後教室を小学校区ごとに4施設を開設しており、村の会計年度任用職員を支援員として配置しているが、今後は、他自治体における当該事業の運営実績を有する民間事業者等に運営を委託することにより、支援を必要とする児童に対する専門的かつきめ細やかな対応や柔軟なサービス提供を可能とし、放課後教室の運営体制の充実及びより質の高い子育て支援の充実を目指すとのことでした。

なお、委託事業者については、公募型プロポーザル方式とし、今後職員への説明会や選定委員会を開催し、令和9年4月1日より運営開始するスケジュールであるとのことでした。

3月定例会の主な議案審議等の結果を公開！

議案名	議案概要	賛否
六ヶ所村公共用施設維持補修基金条例の制定について	六ヶ所村公共用施設維持補修基金を設置するため、地方自治法第241条の規定に基づき、本条例の制定を提案するもの。	原案可決
六ヶ所村再生可能エネルギー発電事業と地域の調和に関する条例の制定について	再生可能エネルギー発電事業と地域との調和を図るため、本条例の制定を提案するもの。	原案可決
六ヶ所村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、本条例の制定を提案するもの。	原案可決
六ヶ所村地域情報基盤施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	施設の移転に伴い、位置を改めるため、提案するもの。	原案可決
六ヶ所村職員定数条例の一部を改正する条例について	六ヶ所村立おがちこども園の民営化に伴い、職員定数を改めるほか、所要の改正を行うため、提案するもの。	原案可決
六ヶ所村職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について	職員等の旅費及び費用弁償について、旅費の種目を改め、原則として実費による額に基づき支給することとするほか、所要の改正を行うため、提案するもの。	原案可決
六ヶ所村酪農振興センター条例の一部を改正する条例について	物価高騰等に伴い、施設の使用料を改めるため、提案するもの。	原案可決
六ヶ所村道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について	道路法施行令の改正に伴い、占用料を改めるため、提案するもの。	原案可決
六ヶ所村放課後児童健全育成施設条例及び六ヶ所村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	放課後教室の対象となる子に次世代エネルギー分野の研究・開発業務に従事するため来村している外国人の研究者の子を加えるため、提案するもの。	原案可決
六ヶ所村立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	六ヶ所村立千歳平こども園を民間へ移譲するため、提案するもの。	原案可決
六ヶ所村公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	工業用水道事業の給水区域を改めるため、提案するもの。	原案可決
六ヶ所村水道事業給水条例及び六ヶ所村下水道条例の一部を改正する条例について	災害その他非常の場合における給水装置工事及び排水設備工事について、他市町村の指定を受けた工事事業者等による対応を可能とする規定を加えるため、提案するもの。	原案可決
六ヶ所村農業集落排水処理施設条例及び六ヶ所村下水道条例の一部を改正する条例について	六ヶ所村出戸地区農業集落排水処理施設を廃止し、六ヶ所村中部浄化センターへ統合するため、提案するもの。	原案可決
六ヶ所村人材育成基金条例の廃止について	六ヶ所村人材育成基金を廃止するため、提案するもの。	原案可決
第5次六ヶ所村総合振興計画基本構想の策定について	第4次六ヶ所村総合振興計画基本構想の計画期間が到来することから、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする、第5次六ヶ所村総合振興計画基本構想を策定するため、提案するもの。	原案可決
人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員候補者として中村薫氏を法務大臣に対し推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの。	異議なし
六ヶ所村副村長の選任について	村行政の円滑な遂行のため種市誠氏を六ヶ所村副村長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるもの。	同意

種市副村長の選任に同意

前副村長の橋本晋氏が令和8年2月28日付けで退任したことに伴い、前総務課長の種市誠氏を新たに選任することに同意しました。

種市氏は、平成11年に村職員として採用され、原子力対策課長心得、総務課長を歴任したのち、本年3月末をもって村職員を辞職し、同年4月1日付けで副村長に就任しました。任期は、令和12年3月31日までの4年間となります。



令和8年第2回六ヶ所村議会定例会会期日程（案）

日程	月日(曜日)	区分	会議内容
第1日目	6月5日(金)	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託、特別委員会※
第2日目	6月6日(土)	休日 休会	
第3日目	6月7日(日)	休日 休会	
第4日目	6月8日(月)	本会議(午前10時)	一般質問
第5日目	6月9日(火)	休 会	常任委員会※
第6日目	6月10日(水)	本会議(午前10時)	議案審議等
第7日目	6月11日(木)	本会議(午前10時)	議案審議等、委員長報告、閉会

※ 各委員会の開催時間等は、決まり次第 HP でお知らせいたします。【議会の日程は変更されることがあります】

議会を傍聴してみませんか？



議会を監視するのは『あなた』です。3月定例会の傍聴人は39人でした。あなたも議会を傍聴してみませんか？傍聴は村政を知るよい機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。詳しくは議会事務局72-8121へおたずねください。

……編集後記……

議会だより第76号をお届けいたします。新年度を迎え、それぞれの立場で新たな一歩を踏み出された方も多いことと存じます。環境の変化に戸惑う場面もあるかと思いますが、日々の積み重ねがこれからの力となっていくものと思えます。

さて、3月定例会は新村長就任後、初めて開かれた議会となり、新たな体制のもとでの村政運営が動き出しました。また、副村長の選任に関する案件についても審議が行われるなど、今後の方向性を占う重要な機会となりました。議会としても、村民の皆様の負託を受けた議員一人一人が、その責任と役割を自覚し、公正かつ誠実な議論を尽くしてまいります。

六ヶ所村議会広報委員会
委員長 高田 翔
副委員長 高丹 翔
委員 高橋 波芳
滝橋 文雄
口本 榮一